

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
株式会社アートネイチャー
代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月19日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁までに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー パークハイアット東京
39階 ボールルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 議案 剰余金処分の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他の決定事項

(1) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙、代理権を証明する書面に押印された印鑑証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様本人を確認できる資料とともに代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法

株主様がその有する議決権を統一しないで行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由を書面によりご通知ください。

(3) 議決権の重複行使

①書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

②インターネットによる議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効としたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（URL <http://www.artnature.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 〈インターネットによる議決権行使のご案内〉

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項  
議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
  - (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
なお、議決権行使サイトは、携帯電話、PHS、スマートフォンを用いたインターネットでは、ご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
  - (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。  
次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
  - (3) 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
  - (4) インターネットによる議決権行使により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
  - (5) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
2. インターネットによる議決権行使の具体的方法
  - (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時から午前5時までは上記URLにアクセスすることができませんのでご了承ください。
  - (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
  - (3) 画面の案内に従い、平成25年6月19日（水曜日）午後6時30分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。
3. ご利用環境について  
インターネットによる議決権行使をしていただくには、以下のようなシステムが必要です。
  - ◎パソコン  
Windows®機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応いたしておりません)
  - ◎ブラウザ  
Microsoft® Internet Explorer5.5以上

- ◎インターネット環境      プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度                1024×768以上をご推奨いたします。

\*Microsoft®、Windows®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

#### 4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化通信（SSL128Bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

#### 5. お問い合わせ先について

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時から午後9時まで 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時から午後5時まで 土日休日を除く）

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として個人消費や生産活動において緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務危機や中国をはじめとした新興国の景気減速等の懸念など先行き不透明な状況で推移しましたが、年度末にかけては政権交代に伴う経済対策、金融政策への期待感から、円安基調への転換や株価の回復が見られるなど、明るい兆しも見られました。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長を目指し、「お客様にご満足いただける商品・サービスの提供」「お客様の増加」「スピード感をもった諸施策への取組み」を基本方針とし、新商品の発売、積極的な広告宣伝、販売スタッフのスキル強化やお客様担当制強化等によるお客様の定着推進等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は350億9千1百万円(前連結会計年度比10.3%増)となりました。利益については、販売費及び一般管理費が広告宣伝費等の販売費を中心に増加したものの、売上高の増加により営業利益は40億6千6百万円(同23.0%増)、経常利益は41億9百万円(同20.3%増)、当期純利益は23億1千万円(同42.1%増)と前連結会計年度比増収増益となりました。

(注) 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられている「企業集団」を意味するものとします。

なお、セグメント別の売上高は次のとおりです。

#### (男性向け売上高)

男性向け売上高については、新規売上では、効果的な広告宣伝活動による反響数の増加や販売スタッフのスキル強化、リピート売上では、お客様担当制によるお客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、新規・リピートともに増加し、208億6百万円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。

(女性向け売上高)

女性向け売上高については、新規売上では、新商品の積極的販売、販売スタッフのスキル強化、リピート売上では、ウィッグ定期点検プログラムの改良によるお客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、新規・リピートともに増加し、118億6千2百万円(同11.4%増)となりました。

## ② 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、本契約に基づく資金調達およびその他の資金調達は行っておりません。

## ③ 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9億9千1百万円で、その主なものは次のとおりです。

イ 当連結会計年度中に完成した主要設備

新規出店 7店舗 (姫路LS、越谷LS、三宮LS、八木LS  
大垣LS、横須賀LS、春日井LS)

上記の7店舗以外に別形態店舗 (ジュリア・オージェ) を11店舗出店しております。

既存店舗の移転 4店舗 (大垣店、春日井店、町田LS、奈良LS)  
(注) LSは、「レディースサロン」をいいます。

ロ 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設  
3D発注システムの導入が継続中であります。

ハ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失  
該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第43期<br>平成21年度 | 第44期<br>平成22年度 | 第45期<br>平成23年度 | 第46期<br>平成24年度<br>(当連結会計年度) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 29,231         | 30,352         | 31,813         | 35,091                      |
| 営 業 利 益 (百万円)      | 2,363          | 2,597          | 3,306          | 4,066                       |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 2,363          | 2,649          | 3,417          | 4,109                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 1,113          | 746            | 1,626          | 2,310                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 67円46銭         | 45円79銭         | 101円69銭        | 145円75銭                     |
| 総 資 産 (百万円)        | 26,125         | 26,324         | 28,482         | 32,544                      |
| 純 資 産 (百万円)        | 15,859         | 15,543         | 16,015         | 17,696                      |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 960円31銭        | 956円68銭        | 1,010円42銭      | 1,114円50銭                   |

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第43期<br>平成21年度 | 第44期<br>平成22年度 | 第45期<br>平成23年度 | 第46期<br>平成24年度<br>(当期) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 29,226         | 30,330         | 31,769         | 35,012                 |
| 営 業 利 益 (百万円)      | 2,414          | 2,670          | 3,302          | 4,088                  |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 2,419          | 2,721          | 3,258          | 4,114                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 980            | 837            | 1,473          | 2,209                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 59円39銭         | 51円36銭         | 92円16銭         | 139円38銭                |
| 総 資 産 (百万円)        | 26,632         | 26,963         | 29,012         | 32,806                 |
| 純 資 産 (百万円)        | 16,444         | 16,256         | 16,604         | 18,049                 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 995円86銭        | 1,000円67銭      | 1,047円60銭      | 1,137円03銭              |



### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                      | 資本金                     | 議決権比率  | 主な事業内容    |
|------------------------------------------|-------------------------|--------|-----------|
| ARTNATURE PHILIPPINES INC.               | 60,000,000<br>フィリピン・ペソ  | 100.0% | かつらの製造    |
| ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC. | 260,000,000<br>フィリピン・ペソ | 100.0% | かつらの製造    |
| アイトゥリーファ<br>瓊特爾发(上海)貿易有限公司               | 16,000,000<br>中国・人民元    | 100.0% | 毛髪関連製品の販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社の属する国内毛髪関連市場の現状は、ストレス社会、高齢化社会の進展、アンチエイジング志向の高まりなど今後も拡大していくものと予想されます。しかしながら、お客様ニーズの多様化に加え、発毛促進や植毛、更に再生医療等、かつら業界のみならず、隣接業界との競合関係も厳しさを増していくものと推察されます。こうした環境下で当社グループでは、更なる成長と企業価値向上を目指して以下の課題に重点的に取り組んで参ります。

- ①メンズ部門では、業界トップとしての足元を固めつつ、お客様担当制を強化するなどの施策を実施し、お客様の定着率を高め、着実な成長を図って参ります。
- ②レディース部門では、展示試着会の効果的な開催などにより新規のお客様の成約率を向上させるとともに、既存のお客様の定着化を促すよう技術・接客力を磨き業績向上を目指します。
- ③女性向け既製品ウィッグ（ジュリア・オージェ）部門では、出店、催事、通販など販売チャネルの拡大やTVCMなどの投入によりブランド認知度を高め、新たな事業の柱となるよう業務拡大を図って参ります。
- ④お客様のニーズに応えた最高の品質の製品と最良のサービスを開発し、定期的に市場投入すると同時に、ターゲットとするお客様に対し、より効果的な反響が得られるような広告宣伝を工夫し、需要の掘り起こしを図って参ります。
- ⑤当社のオーダーメイドかつらは、フィリピンの子会社（2工場）で一つひとつ手作りによる品質の高さで評価を頂いておりますが、工場における生産性を向上させ、原価低減や納期の短縮に努めて参ります。一方、既製品ウィッグは中国の製造委託先にて製造を行っており、今後各国の政治・経済・社会情勢や自然災害に対する備え、更には当局による規制など、製造拠点としての優位性やカントリーリスク等を総合的に判断し、

最適な生産体制を構築して参ります。

- ⑥費用面においては、固定費の圧縮により損益分岐点を引下げ、当社グループの収益体質をより強固なものにするために、全社ベースで経費削減に取り組み、効率的な経費の使用により、利益率の向上を図って参ります。
- ⑦当社では、正社員の約8割に当たる1,665名（平成25年3月31日現在）が理容師又は美容師の資格保有者です。これらの従業員に対し、当社の商品知識、技術・サービスの研修はもとより、髪に関する知識、接客マナー、CS（お客様満足度の向上）、コンプライアンス等の研修を定期的に行い実施し、お客様に信頼頂き、満足度を高めて当社のリピーターとなって頂くことを目指しております。また、営業以外の部門の従業員についても専門性と互換性を高めるために、教育研修制度の確立と自己研鑽を支援する仕組みを構築し、人材育成の充実を図っております。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの主要事業は、毛髪関連製品の製造・販売およびサービスの提供であり、主要商品・サービスは次のとおりです。

|            |       |                        |
|------------|-------|------------------------|
| オーダーメイドかつら | …………… | レクア                    |
|            |       | HFL（ヘア・フォーライフ）ヌーダ、     |
|            |       | HFLヌーダプレミアム、           |
|            |       | アートセラ                  |
|            |       | ヌードファインキャッチ、           |
|            |       | ヌードファインクリア、ヌードファイン     |
|            |       | ミズエアリ、ミズベルファイン         |
|            |       | ピュアモーレ、ピュアマリー          |
| 増毛         | …………… | マープナチュレ、マープソニック、       |
|            |       | マープマッハ                 |
| 育毛ケア       | …………… | SC F o u r シーズンズプログラム  |
|            |       | ホームケアセット               |
| 理容備品       | …………… | アートミクロンパウダー            |
| 育毛サービス     | …………… | SC F o u r シーズンズプログラム  |
| 既製品ウィッグ    | …………… | ジュリア・オージェ、7 DAYS W I G |

(6) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号  
AN第2別館（東京都渋谷区）  
商品物流センター（新潟県村上市）

店舗

| ブロック    | 店舗数(店) | 都 道 府 県                    |
|---------|--------|----------------------------|
| 北 日 本   | 30     | 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島      |
| 関 東 信 越 | 27     | 茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、長野          |
| 首 都 圏   | 52     | 東京、千葉、神奈川、山梨               |
| 中 部     | 42     | 富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重       |
| 関 西     | 38     | 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山         |
| 中 四 国   | 25     | 鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、愛媛、高知 |
| 九 州     | 29     | 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島、宮崎、沖縄   |
| 合 計     | 243    |                            |

(注) ブロック区分は、当社の上記表のとおり都道府県区分によっております。

上記店舗数以外に、既製品ウィッグを提供している別形態店舗（ジュリア・オージェ）が34店舗ございます。

② 子会社

フィリピン

ARTNATURE PHILIPPINES INC.

ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

中国

アイトゥリーファ

瓊特爾發（上海）貿易有限公司

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| 事業部門の名称 | 従業員数   | 前期末比増減 |
|---------|--------|--------|
| 毛髪関連事業  | 2,388人 | 227人増  |
| 全社（共通）  | 169人   | 9人増    |
| 合計      | 2,557人 | 236人増  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社外への出向者を除く）であり、上記従業員の他に、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含む）1,263人（期中平均人員）を雇用しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,079人 | 109人増  | 38.1歳 | 8年9ヶ月  |

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除く）であり、上記従業員の他に、臨時従業員（パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含む）178人（期中平均人員）を雇用しております。

## 2. 会社の現況（平成25年3月31日現在）

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 55,440,000株  
 ② 発行済株式の総数 16,527,300株

（自己株式582,138株を含む）

（注）発行済株式総数の前期末比5,100株増加は、当社役職員のストックオプション行使による株式発行によるものです。

- ③ 株主数 5,089名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-----------|---------|
|                                     | 株         | %       |
| 五 十 嵐 祥 剛                           | 3,803,570 | 23.8    |
| 有限会社アイ・コーポレーション                     | 1,561,000 | 9.7     |
| 塚 本 武                               | 1,293,400 | 8.1     |
| KDTC TREATY DUTCH RESIDENTS ACCOUNT | 521,399   | 3.2     |
| 五 十 嵐 啓 介                           | 494,600   | 3.1     |
| 阿 久 津 弘 子                           | 494,000   | 3.0     |
| 石 井 英 昭                             | 489,900   | 3.0     |
| アートネイチャー社員持株会                       | 442,911   | 2.7     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                | 405,900   | 2.5     |
| BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT | 355,701   | 2.2     |

（注）1. 当社は、自己株式を582,138株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式582,138株には、資産管理サービス信託銀行株式会社（株式給付J-ESOP信託口）が所有する当社株式90,000株は含まれておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                             |                       |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 発行決議日                  | 平成24年6月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                             |                       |
| 新株予約権の数                | 260個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                             |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 26,000株<br>100株)            |                       |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                             |                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 100円<br>1円)                 |                       |
| 権利行使期間                 | 平成26年8月2日から<br>平成34年7月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                             |                       |
| 行使の条件                  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>3. 新株予約権者は新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。</li> <li>4. 上記のほか新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</li> </ol> |                             |                       |
| 役員<br>保有状況             | 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 260個<br>26,000株<br>4名 |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                              |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成24年6月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                              |
| 新株予約権の数                | 520個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 52,000株<br>100株)                             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 100円<br>1円)                                  |
| 権利行使期間                 | 平成26年8月2日から<br>平成34年7月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                              |
| 行使の条件                  | <p>1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>3. 新株予約権者は新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。</p> <p>4. 上記のほか新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p> |                                              |
| 使用人等への交付状況             | 当社<br>使用人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 新株予約権の数 520個<br>目的となる株式数 52,000株<br>交付者数 30名 |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                         |
|------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 五十嵐 祥 剛 | ARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC. 取締役会長<br>アイトゥリーニアフ<br>瓊特丽发（上海）貿易有限公司董事長<br>ARTNATURE SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長 |
| 取締役副社長     | 林 俊 一   | コンプライアンス統括室担当<br>ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC. 取締役会長                                                       |
| 常務取締役      | 五十嵐 啓 介 | 広告宣伝部・チャネル開発室・広報部担当<br>メンズ営業本部・レディース営業本部副担当<br>有限会社アイ・コーポレーション代表取締役社長<br>株式会社ビューティーラボラトリ取締役                           |
| 常務取締役      | 森 安 寿 一 | 上席執行役員メンズ営業本部長兼レディース営業本部長<br>メンズ営業本部・レディース営業本部主担当                                                                     |
| 取締役        | 川 添 久 幸 | 上席執行役員生産本部長<br>生産本部担当<br>ARTNATURE PHILIPPINES INC. 取締役社長                                                             |
| 取締役        | 佐 竹 圭 介 | 上席執行役員J O営業本部長兼J O営業部長<br>J O営業本部担当<br>ARTNATURE SINGAPORE PTE. LTD. 取締役                                              |
| 取締役        | 内 藤 功   | 上席執行役員管理本部長兼経営企画部長<br>管理本部担当                                                                                          |
| 取締役        | 種 房 俊 二 | 日本高純度化学株式会社取締役<br>アルコニックス株式会社取締役<br>株式会社シード監査役                                                                        |
| 常勤監査役      | 小 林 芳 雄 |                                                                                                                       |
| 監査役        | 佐 野 真   | 不二綜合法律事務所 弁護士                                                                                                         |
| 監査役        | 長谷川 恭 昭 | フィデアホールディングス株式会社取締役<br>長谷川公認会計士事務所 公認会計士                                                                              |

- (注) 1. 監査役 佐野 真および長谷川恭昭は、社外監査役であります。
2. 監査役 長谷川恭昭は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役 佐野 真を大阪証券取引所（ジャスダック市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 中村泰敏 | 平成24年6月21日 | 任期満了 | 取締役                 |

③ 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分              | 員数          | 報酬等の額（千円）           |
|-----------------|-------------|---------------------|
| 取締役             | 9人          | 393,499             |
| 監査役<br>(内社外監査役) | 3人<br>(2人)  | 33,066<br>(12,666)  |
| 合計<br>(内社外監査役)  | 12人<br>(2人) | 426,566<br>(12,666) |

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成24年6月21日開催の第45回定時株主総会において年額700百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における取締役8名に対する役員賞与引当金の繰入額150百万円が含まれております。
4. 上記の報酬等の額とは別に、当事業年度における取締役4名に対するストックオプションによる報酬額7百万円を計上しております。
5. 上記の報酬等の額とは別に、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額189百万円(取締役8名に対して183百万円、監査役3名に対して6百万円(内社外監査役2名に対し3百万円))を計上しております。
6. 上記の報酬等の額にグループ会社役員兼務の取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等を加えた取締役への支払総額は399百万円となります。  
なお、グループ会社からの退職慰労金はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### 社外監査役に関する事項

##### イ 監査役 佐野 真

(ア)他の法人等の業務執行者としての兼務状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(イ)他の法人等の社外役員としての兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ウ)会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

当社の知りうる限り、当社または会社の特定関係事業者の業務執行者およびその三親等以内の親族等であったことはありません。

(エ)当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の18回の取締役会の内、17回出席し、監査役会は19回開催中19回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて質問、助言を行っております。

(オ)責任限定契約の内容の概要

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、法令に定める最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

なお、上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと同契約で規定されております。

(カ)当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

ロ 監査役 長谷川 恭昭

(ア)他の法人等の業務執行者としての兼務状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(イ)他の法人等の社外役員としての兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役長谷川恭昭は、フィデアホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社とフィデアホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。

(ウ)会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

当社の知りうる限り、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者およびその三親等以内の親族等であったことはありません。

(エ)当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の18回の取締役会の内、17回出席し、監査役会は19回開催中19回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて質問、助言を行っております。

(オ)責任限定契約の内容の概要

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、法令に定める最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

なお、上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと同契約で規定されております。

(カ)当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                             | 報酬等の支払額（千円） |
|---------------------------------------------|-------------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額                     | 39,200      |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 39,200      |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社ARTNATURE PHILIPPINES INC. 及びARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC. の会計監査はSYCIP GORRES VELAYO & CO. が、アイトクリーフ 瓊特爾友(上海)貿易有限公司の会計監査は、上海錦潤会計師事務所有限公司が行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とするものとします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認める場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任若しくは不再任の決定を行うことができるものとし、不再任を決定した場合は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制の構築を目的として、平成18年5月15日開催の取締役会の決議で内部統制基本方針を制定しました。その後当社の内部統制の体制構築・運用状況に応じて定期的に見直しを行っております。直近では平成22年5月13日開催の取締役会の決議で下記の内容に改定いたしました。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役の職務執行は、法令及び取締役会規程に従い取締役会が監督するとともに、法令に従い監査役が監査を行い、監査報告書を作成する。
- ロ コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンスに関する基本規程」、「アートネイチャーグループの行動規範」を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ハ 上記の徹底を図るため、コンプライアンス統括室を設け、グループ会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統括することとし、取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ニ 社長直轄部署である監査部は、業務の執行が法令、定款、及び社内規程等に則って適正に行われているかを監査するとともに、コンプライアンス統括室と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ホ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、内部通報制度を通じて、コンプライアンス統括室又は社外の弁護士に直接報告できる体制を整える。行為の重大性に応じてコンプライアンス統括室あるいは取締役会の指示した関連部署が再発防止策を策定して、全社的にその内容を周知徹底するものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務執行に係る文書または電磁的記録による情報については、法令及び文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧できるものとする。

- ロ 業務上取り扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ管理細則」、「インサイダー取引防止規程」、「営業秘密管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運営を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 各本部のリスク管理を統括する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、担当取締役を置く。リスクマネジメント委員会は、定められたリスクマネジメント基本規程に従い、外部環境や経営環境の変化に伴い発生することが予想される様々な全社的リスクに適切に対応するため、リスク管理体制の構築と運用を行う。各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、各部署は自部署のリスクについての管理を行うとともに定期的な見直しを実施する。
  - ロ リスクが顕在化した際は危機管理基本規程に従い代表取締役社長を最高責任者とした危機管理対策本部を設置し、損害の拡大防止、速やかな危機の収束を図る。
  - ハ 大規模災害時に備えて、「事業継続計画（BCP）規程」に基づき、情報システム・重要な情報のバックアップ及び一定量の棚卸資産の別所での保管等の措置を講じる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともにこの目標に基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会はその具体化のため毎期の事業計画と予算を設定する。
  - ロ 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムによって迅速に管理会計としてデータ化し、経営企画部が取締役に報告する。
  - ハ 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入するものとする。
  - ニ 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに各職位の責任と権限を明確にした「職務権限規程」を制定するものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、経営理念、社是及び「アートネイチャーグループの行動規範」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- ロ グループ会社は、関係会社管理規程に従い、事業運営に関する一定の重要事項について当社の経営会議での審議及び取締役会への付議若しくは報告を行う。
- ハ 当社の監査部はグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各グループ会社の社長及び当社の取締役会・監査役に報告するものとする。当社取締役会及び監査役会は、必要に応じて、グループ各社に対して改善を求めるものとする。
- ニ グループ会社の取締役及び監査役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、グループ会社のみならず、当社の取締役会及び監査役に報告するものとする。
- ホ 監査役は必要に応じてグループ会社の調査を行うとともに、必要と判断する事項について監査部に調査を依頼することができる。
- ヘ グループ会社の自主性を尊重しつつ、経営企画部は四半期毎に予算及び事業計画の執行状況を確認する。
- ト 当社及びグループ会社の主要業務について、定期的に内部統制の有効性について自己点検・自己評価（日常的モニタリング）を行い、重大な問題がある場合は取締役会及び監査役に報告するものとする。取締役会及び監査役会は、報告内容を審議し、必要があると認める場合は、当該関係部署の部責またはグループ会社社長に更なる改善措置を求めるものとする。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の意見を尊重したうえで監査役室に1名以上の使用人を必要に応じて配置する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役室に所属する使用人の人事評価は常勤監査役が行う。
- ロ 監査役室に所属する使用人の解任、懲戒、人事異動、賃金等の改定については監査役会の事前の同意を得て行うものとする。
- ハ 監査役室に所属する使用人は取締役からの独立性の確保に留意し、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役及び使用人は法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告するものとする。

- イ 全社的に影響を及ぼす重要事項に関し取締役会が決定した事項
- ロ 監査部による内部監査の結果
- ハ コンプライアンス統括室が運営するコンプライアンス「ほっとライン」への通報状況
- ニ 取締役及び使用人が発見した「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」「重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為」「定款に違反する又はそのおそれのある職務執行の事実」

⑨ 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査業務の実効性を高めるため、社外監査役には、弁護士・公認会計士などの専門知識を有する人材を登用するものとする。
- ロ 取締役及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題や会社を取り巻くリスク等、重要課題について意見交換を行う。
- ハ 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と意見交換を行う。
- ニ 監査役は、法令で定められた会議のほか、必要に応じて、重要な会議に出席できるものとする。
- ホ 監査役より会社情報の提供を求められたときには、取締役及び使用人は遅滞なく提供を行うものとする。

⑩ 財務報告の適正性を確保する体制

グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。



#### ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求にも応じない。不当要求の対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る社内規程等の体制整備を行い、反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的实施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施、および取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のための内部留保の充実に勘案しつつ、株主への安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とします。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては厳しい競合他社との競争に打ち勝っていくため、他社との差別化、営業力強化を図るべく店舗の移転・リニューアル、システム等に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,944,547</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,535,205</b> |
| 現金及び預金          | 12,866,535        | 買掛金                | 275,551           |
| 売掛金             | 3,814,111         | 未払金                | 2,173,868         |
| 有価証券            | 2,018,794         | 未払法人税等             | 1,231,090         |
| 商品及び製品          | 984,194           | 前受金                | 4,718,762         |
| 仕掛品             | 92,447            | 賞与引当金              | 776,310           |
| 原材料及び貯蔵品        | 949,331           | 役員賞与引当金            | 150,000           |
| 前払費用            | 499,979           | 商品保証引当金            | 34,119            |
| 繰延税金資産          | 575,026           | ポイント引当金            | 62,296            |
| その他             | 154,016           | その他                | 1,113,204         |
| 貸倒引当金           | △9,891            | <b>固定負債</b>        | <b>4,312,239</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,599,758</b> | 退職給付引当金            | 2,053,340         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,024,619</b>  | 役員退職慰労引当金          | 1,150,395         |
| 建物及び構築物         | 3,647,291         | 資産除去債務             | 1,001,431         |
| 機械装置及び運搬具       | 33,935            | その他                | 107,072           |
| 土地              | 2,045,093         | <b>負債合計</b>        | <b>14,847,444</b> |
| その他             | 298,300           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>392,846</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>17,646,317</b> |
| その他             | 392,846           | 資本金                | 3,001,095         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,182,292</b>  | 資本剰余金              | 2,888,595         |
| 投資有価証券          | 794,047           | 利益剰余金              | 12,288,081        |
| 繰延税金資産          | 1,113,500         | 自己株式               | △531,453          |
| 保証金及び敷金         | 2,217,733         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>24,246</b>     |
| その他             | 117,200           | その他有価証券評価差額金       | 3,030             |
| 貸倒引当金           | △60,188           | 為替換算調整勘定           | 21,216            |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,544,306</b> | <b>新株予約権</b>       | <b>21,658</b>     |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>      | <b>4,640</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>17,696,861</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>32,544,306</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       | 額          |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 35,091,404 |
| 売 上 原 価                     |           | 9,169,445  |
| 売 上 総 利 益                   |           | 25,921,958 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 21,855,529 |
| 営 業 利 益                     |           | 4,066,428  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 96,454    |            |
| 受 取 配 当 金                   | 1,320     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 益           | 38,206    |            |
| そ の 他                       | 45,817    | 181,799    |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 為 替 差 損                     | 62,455    |            |
| 支 払 保 証 料                   | 53,060    |            |
| そ の 他                       | 23,451    | 138,968    |
| 経 常 利 益                     |           | 4,109,259  |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 12        | 12         |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2,086     |            |
| 減 損 損 失                     | 29,477    |            |
| 会 員 権 評 価 損                 | 2,450     | 34,013     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 4,075,258  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,969,335 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △201,953  | 1,767,382  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 2,307,875  |
| 少 数 株 主 損 失                 |           | 2,574      |
| 当 期 純 利 益                   |           | 2,310,450  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日残高               | 3,000,330 | 2,887,830 | 10,770,164 | △531,422 | 16,126,902  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 新株の発行                     | 765       | 765       |            |          | 1,530       |
| 剰余金の配当                    |           |           | △792,533   |          | △792,533    |
| 当期純利益                     |           |           | 2,310,450  |          | 2,310,450   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △31      | △31         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 765       | 765       | 1,517,916  | △31      | 1,519,415   |
| 平成25年3月31日残高              | 3,001,095 | 2,888,595 | 12,288,081 | △531,453 | 17,646,317  |

|                           | その他の包括利益累計額                                              |                  |                                 | 新株予約権  | 少数株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------|--------|--------|------------|
|                           | そ<br>の<br>他<br>の<br>有<br>価<br>証<br>券<br>の<br>差<br>額<br>金 | 為<br>替<br>調<br>整 | 算<br>定<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額 |        |        |            |
| 平成24年4月1日残高               | △1,821                                                   | △109,806         | △111,628                        | -      | 267    | 16,015,541 |
| 連結会計年度中の変動額               |                                                          |                  |                                 |        |        |            |
| 新株の発行                     |                                                          |                  |                                 | -      |        | 1,530      |
| 剰余金の配当                    |                                                          |                  |                                 | -      |        | △792,533   |
| 当期純利益                     |                                                          |                  |                                 | -      |        | 2,310,450  |
| 自己株式の取得                   |                                                          |                  |                                 | -      |        | △31        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 4,851                                                    | 131,022          | 135,874                         | 21,658 | 4,372  | 161,904    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 4,851                                                    | 131,022          | 135,874                         | 21,658 | 4,372  | 1,681,319  |
| 平成25年3月31日残高              | 3,030                                                    | 21,216           | 24,246                          | 21,658 | 4,640  | 17,696,861 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ARTNATURE PHILIPPINES INC.、ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

株式会社MJO、瓊特丽发(上海)貿易有限公司

なお、株式会社AN友の会及びARTNATURE SINGAPORE PTE. LTD.は新たに設立したため連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社6社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

かつら

オーダーメイドかつら

個別法による原価法

その他かつら

移動平均法による原価法

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他の商品                | 移動平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 製品・原材料・仕掛品            | 主として移動平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 貯蔵品                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 支給資材                  | 移動平均法による原価法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 貸出品                   | 移動平均法による原価法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| サンプル品                 | 個別法による原価法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| その他の貯蔵品               | 最終仕入原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 有形固定資産                | 定率法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (リース資産除く)             | 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社の有形固定資産については定額法を採用しております。<br>主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物 10年～50年<br>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)<br>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。<br>これにより、従来の方法に比べての当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,786千円増加しております。 |
| 無形固定資産                | 定額法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (リース資産除く)             | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| リース資産                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 所有権移転外ファイナンス・リース      | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

当社については債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

当社については従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社については役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品保証引当金

当社については商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

ポイント引当金

当社についてはポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社については従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社については役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。



(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

6,641,388千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 16,522,200       | 5,100            | —                | 16,527,300      |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 672,111          | 27               | —                | 672,138         |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加5,100株は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式90,000株を含めております。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を自己株式と認識しているためです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成24年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 396,252千円 | 25円          | 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日 |
| 平成24年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 利益剰余金 | 396,281千円 | 25円          | 平成24年9月30日 | 平成24年12月4日 |

- (注) 配当金の総額(平成24年10月30日決議)には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式90,000株に対する配当金2,250千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成25年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 396,379千円 | 25円      | 平成25年3月31日 | 平成25年6月21日 |

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式90,000株に対する配当金2,250千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

- (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

|            | 平成18年3月9日臨時株主総会決議分 |
|------------|--------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式               |
| 目的となる株式の数  | 45,600株            |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する注記

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金並びに設備投資計画に基づく必要資金については、基本的には手元資金にて充当しております。多額の設備投資等資金の必要がある場合については、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約に基づき、その必要資金を調達する方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として債券を保有しており、発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとにその債券の時価を把握しております。また、保証金及び敷金は、主に当社が展開する店舗等にかかる敷金であります。保証金及び敷金は、預け先の信用リスクに晒されておりますが、当該預け先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 (*2) | 時価 (*2)     | 差額       |
|--------------|---------------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金   | 12,866,535          | 12,866,535  | —        |
| (2) 売掛金      | 3,814,111           |             |          |
| 貸倒引当金(*1)    | △8,485              |             |          |
|              | 3,805,626           | 3,830,012   | 24,386   |
| (3) 有価証券     | 2,018,794           | 2,018,794   | —        |
| (4) 投資有価証券   |                     |             |          |
| その他有価証券      | 711,158             | 711,158     | —        |
| (5) 保証金及び敷金  | 2,217,733           |             |          |
| 貸倒引当金(*1)    | △7,520              |             |          |
|              | 2,210,213           | 1,739,150   | △471,062 |
| (6) 買掛金      | (275,551)           | (275,551)   | —        |
| (7) 未払金      | (2,173,868)         | (2,173,868) | —        |
| (8) 未払法人税等   | (1,231,090)         | (1,231,090) | —        |
| (9) デリバティブ取引 | —                   | —           | —        |

(\*1) 売掛金、保証金及び敷金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

### (3) 有価証券

有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております（下記(9)参照）。

### (5) 保証金及び敷金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価しており、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

2. 組合出資金（連結貸借対照表計上額82,889千円）は組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 1,114円50銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 145円75銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,270,267</b> | <b>流動負債</b>      | <b>10,449,937</b> |
| 現金及び預金          | 12,366,764        | 買掛金              | 296,120           |
| 売掛金             | 3,837,275         | リース債務            | 52,836            |
| 有価証券            | 2,018,794         | 未払金              | 2,127,209         |
| 商品              | 976,606           | 未払費用             | 667,158           |
| 貯蔵品             | 881,813           | 未払法人税等           | 1,227,462         |
| 前払費用            | 469,395           | 未払消費税等           | 193,396           |
| 繰延税金資産          | 563,421           | 前受金              | 4,709,776         |
| その他             | 358,042           | 預り金              | 139,748           |
| 貸倒引当金           | △201,847          | 賞与引当金            | 776,310           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,536,726</b> | 役員賞与引当金          | 150,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,609,339</b>  | 商品保証引当金          | 34,119            |
| 建物              | 3,296,326         | ポイント引当金          | 62,296            |
| 構築物             | 55,834            | その他              | 13,501            |
| 機械及び装置          | 1,162             | <b>固定負債</b>      | <b>4,307,615</b>  |
| 車両運搬具           | 98                | リース債務            | 56,152            |
| 工具器具備品          | 193,687           | 退職給付引当金          | 2,051,069         |
| 土地              | 1,973,518         | 役員退職慰労引当金        | 1,150,395         |
| リース資産           | 88,711            | 資産除去債務           | 1,001,431         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>389,361</b>    | その他              | 48,566            |
| ソフトウェア          | 293,791           | <b>負債合計</b>      | <b>14,757,552</b> |
| リース資産           | 17,407            | (純資産の部)          |                   |
| その他             | 78,162            | <b>株主資本</b>      | <b>18,024,752</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,538,025</b>  | 資本金              | 3,001,095         |
| 投資有価証券          | 794,047           | 資本剰余金            | 2,888,595         |
| 関係会社株式          | 1,387,923         | 資本準備金            | 2,888,595         |
| 出資金             | 870               | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,666,516</b> |
| 長期貸付金           | 13,110            | 利益準備金            | 88,300            |
| 長期前払費用          | 4,423             | その他利益剰余金         | 12,578,216        |
| 繰延税金資産          | 1,107,600         | 別途積立金            | 3,000,000         |
| 保証金及び敷金         | 2,199,258         | 繰越利益剰余金          | 9,578,216         |
| 会員権             | 90,980            | <b>自己株式</b>      | <b>△531,453</b>   |
| 貸倒引当金           | △60,188           | 評価・換算差額等         | 3,030             |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,806,993</b> | その他有価証券評価差額金     | 3,030             |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>     | <b>21,658</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>18,049,440</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>32,806,993</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 35,012,850 |
| 売 上 原 価               | 9,345,069  |
| 売 上 総 利 益             | 25,667,780 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 21,579,119 |
| 営 業 利 益               | 4,088,661  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 95,205     |
| 受 取 配 当 金             | 12,485     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 益     | 38,206     |
| そ の 他                 | 54,371     |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 為 替 差 損               | 62,130     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 40,105     |
| 支 払 保 証 料             | 53,060     |
| そ の 他                 | 19,192     |
| 経 常 利 益               | 4,114,440  |
| 特 別 損 失               |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,922      |
| 減 損 損 失               | 12,059     |
| 会 員 権 評 価 損           | 2,450      |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 129,874    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 3,968,134  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,960,957  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △202,311   |
| 当 期 純 利 益             | 2,209,488  |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |           |                   |               |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-------------------|---------------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                   |               |              |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 平成24年4月1日残高                 | 3,000,330 | 2,887,830 | 2,887,830    | 88,300    | 3,000,000         | 8,161,261     | 11,249,561   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |           |                   |               |              |
| 新株の発行                       | 765       | 765       | 765          |           |                   |               | —            |
| 剰余金の配当                      |           |           | —            |           |                   | △792,533      | △792,533     |
| 当期純利益                       |           |           | —            |           | 2,209,488         |               | 2,209,488    |
| 自己株式の取得                     |           |           | —            |           |                   |               | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           | —            |           |                   |               | —            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 765       | 765       | 765          | —         | —                 | 1,416,954     | 1,416,954    |
| 平成25年3月31日残高                | 3,001,095 | 2,888,595 | 2,888,595    | 88,300    | 3,000,000         | 9,578,216     | 12,666,516   |

|                             | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-----------------------------|----------|-------------|----------------------|----------------|--------|------------|
|                             | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 平成24年4月1日残高                 | △531,422 | 16,606,299  | △1,821               | △1,821         | —      | 16,604,477 |
| 事業年度中の変動額                   |          |             |                      |                |        |            |
| 新株の発行                       |          | 1,530       |                      | —              |        | 1,530      |
| 剰余金の配当                      |          | △792,533    |                      | —              |        | △792,533   |
| 当期純利益                       |          | 2,209,488   |                      | —              |        | 2,209,488  |
| 自己株式の取得                     | △31      | △31         |                      | —              |        | △31        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          | —           | 4,851                | 4,851          | 21,658 | 26,509     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △31      | 1,418,452   | 4,851                | 4,851          | 21,658 | 1,444,962  |
| 平成25年3月31日残高                | △531,453 | 18,024,752  | 3,030                | 3,030          | 21,658 | 18,049,440 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|         |                                                                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                                                                                                   |
| その他有価証券 |                                                                                                                               |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                                                                                   |

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|            |                                                  |
|------------|--------------------------------------------------|
| 商品         |                                                  |
| かつら        |                                                  |
| オーダーメイドかつら | 個別法による原価法                                        |
| その他のかつら    | 移動平均法による原価法                                      |
| その他の商品     | 移動平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 貯蔵品        |                                                  |
| 支給資材       | 移動平均法による原価法                                      |
| 貸出品        | 移動平均法による原価法                                      |
| サンプル品      | 個別法による原価法                                        |
| その他の貯蔵品    | 最終仕入原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)     |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

|           |                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産    | 定率法                                                                                   |
| (リース資産除く) | 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。<br>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) |

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。



これにより、従来の方法に比べての当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,786千円増加しております。

無形固定資産

(リース資産除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,448,780千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   | 224,810千円   |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   | 136,669千円   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 売上高                | 10,175千円    |
| 仕入高                | 1,705,078千円 |
| 販売管理費及び一般管理費       | 4,697千円     |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 13,408千円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 672,138株

(注) 自己株式の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式90,000株を含めております。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を自己株式と認識しているためです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸倒引当金繰入超過額   | 75,703千円  |
| 賞与引当金繰入超過額   | 295,075千円 |
| 商品保証引当金繰入超過額 | 12,968千円  |
| ポイント引当金繰入超過額 | 23,679千円  |
| 商品評価損否認      | 16,905千円  |
| 事業所税         | 9,347千円   |
| 事業税          | 99,667千円  |
| その他          | 102,552千円 |
| 計            | 635,899千円 |

固定資産

|                |             |
|----------------|-------------|
| 貸倒引当金繰入超過額     | 21,502千円    |
| 投資有価証券評価損      | 29,985千円    |
| 会員権評価損         | 31,623千円    |
| 関係会社株式評価損      | 139,600千円   |
| 役員退職慰労引当金繰入超過額 | 432,675千円   |
| 一括償却資産償却超過額    | 13,313千円    |
| 退職給付引当金繰入超過額   | 731,001千円   |
| 減損損失           | 92,247千円    |
| 資産除去債務         | 356,910千円   |
| その他            | 28,341千円    |
| 計              | 1,877,200千円 |
| 繰延税金資産小計       | 2,513,100千円 |
| 評価性引当額         | △683,320千円  |
| 繰延税金資産合計       | 1,829,779千円 |

繰延税金負債

固定負債

|                |            |
|----------------|------------|
| 資産除去債務(有形固定資産) | △157,080千円 |
| その他有価証券評価差額金   | △1,677千円   |
| 繰延税金負債合計       | △158,758千円 |

繰延税金資産の純額

1,671,021千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主として社内システムに係るサーバー（工具器具備品）等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 1,137円03銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 139円38銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社アートネイチャー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 布施木 孝 叔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 依 里 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アートネイチャーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社アートネイチャー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 布施木 孝 叔 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関 口 依 里 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アートネイチャーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告をいたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、事業報告に記載の「株式会社の子会社に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ）についても検討いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役並びに会計監査人、当社監査部と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人から計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の通知を受けました。

また、監査役会を毎月定期的開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動結果の共有、意見交換を行い、必要に応じて取締役や各部門の責任者に意見を伝えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 事業報告に記載されている内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に記載すべき重要な後発事象はございません。

平成25年 5月14日

株式会社アートネイチャー 監査役会

常勤監査役 小林 芳 雄 ㊟

社外監査役 佐 野 真 ㊟

社外監査役 長谷川 恭 昭 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、財務体質の強化、および将来の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様への安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

第46期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の経営成績等を総合的に勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は398,629,050円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月21日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

以 上

# 第46回定時株主総会会場のご案内

**会場** 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号  
 新宿パークタワー パークハイアット東京 39階 ボールルーム

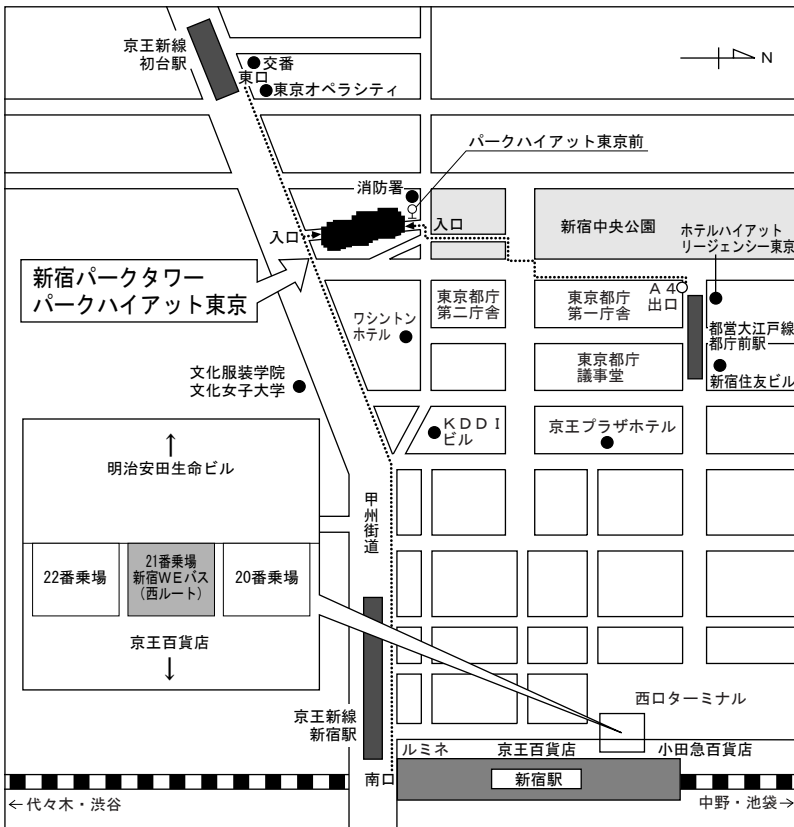
**もよりの駅** J R線・小田急線 新宿駅下車 南口 徒歩約13分  
 京王新線 初台駅下車 東口 徒歩約10分  
 都営大江戸線 都庁前駅下車 A 4 出口 徒歩約7分

**路線バス** 新宿駅西口 京王バス21番乗場より  
 新宿WEバス（西ルート）（旧S01新都心循環ワコインバス）乗車  
 パークハイアット東京前下車（運賃100円 5～10分で到着）

京王バス時刻表

|    |    |    |    |          |
|----|----|----|----|----------|
| 8時 | 29 | 37 | 46 | 54       |
| 9時 | 3  | 12 | 20 | 28 38 48 |

(会場付近略図)



(会場の都合上駐車場をご用意できませんので、勝手ながら  
 (お車のご来場は、ご容赦賜わりたくお願い申し上げます。)

# ＜パークハイアット東京 会場ご案内図＞

